在宅復帰率の見直し2

地域包括ケア病棟入院料及び回復期リハビリテーション病棟入院料における在宅復帰率見直し

【現行(地域包括ケア病棟入院料)】

在宅復帰率

- ·自宅
- •居住系介護施設等
- •療養病棟(加算+)
- (分子)
- •有床診療所(加算+)
- •介護老人保健施設(加算+)
- ※死亡退院・再入院患者を除く
- (分母)
- ・地域包括ケア病棟から退棟した患者
- ※死亡退院・再入院患者を除く

[施設基準]7割

【現行(回復期リハビリテーション病棟入院料)】

在宅復帰率

- •自宅
- •居住系介護施設等

(分子)

- ※死亡退院・再入院患者を除く
- ・回復期リハビリテーション病棟から (分母)・退棟した患者
 - ※死亡退院・<u>転棟患者(自院</u>)・再入院患者・急性増悪で転院した患者を除く

[施設基準]入院料1:7割 入院料2:<u>6割</u>

【平成30年度改定(地域包括ケア病棟入院料)】

在宅復帰率



- 居住系介護施設等(介護医療院を含む)
- •有床診療所
- (分子) (介護サービス提供医療機関に限る)
 - ※死亡退院・再入院患者を除く

(分母)

- ・地域包括ケア病棟から退棟した患者
- ※死亡退院・再入院患者を除く

[施設基準]7割

【平成30年度改定(回復期リハビリテーション病棟入院料)】

在宅復帰率

- •白宅
- 居住系介護施設等(<u>介護医療院を含む</u>)
- •有床診療所

(介護サービス提供医療機関に限る)

- ※死亡退院・再入院患者を除く
- ・回復期リハビリテーション病棟から退棟し た患者
- ※死亡退院・<u>一般病棟への転棟転院患者</u>・再入 院患者を除く

(分子)

(分母)

[施設基準]入院料1~4:7割